

# 「経済連携協定の原産地規則セミナー」の開催について

平成 30 年 1 月 31 日

公益財団法人 日本関税協会神戸支部

我が国では現在、15の経済連携協定（EPA）が発効しておりますが、当協定のメリットを十分に理解し、ビジネスチャンス等に活用するためには、原産地規則を理解することが重要です。

そこで、今般、「原産地規則とは何？」といった基本的な事項及び繊維製品、食料品の2つの個別分野についてのケーススタディを内容とした原産地規則の説明会を下記のとおり開催することとしました。

参加を希望される方は、【会社名、電話番号、参加希望日、参加者氏名】を記入のうえ、来る2月21日（水）までに神戸支部宛てにFAX（078-327-2498）にてお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、参加希望者が定員を超える場合は、参加をご遠慮いただく場合がございますのでご了承願います。（参加可能な場合は、特に連絡いたしません。）

| 会場         | 広島   | 岡山   |
|------------|--|--|
| 日時         | 平成 30 年 3 月 8 日 (木) 13:30～16:30                              | 平成 30 年 3 月 9 日 (金) 13:30～16:30                                    |
| 場所<br>(定員) | <a href="#">RCC文化センター</a><br>601号室 (定員:80名)<br>広島市中区橋本町 5-11 | <a href="#">岡山国際交流センター</a><br>2F 国際会議場 (定員:100名)<br>岡山市北区奉還町 2-2-1 |
| 内容         | ・原産地規則の基本的事項<br>・「食料品」のケーススタディ                               | ・原産地規則の基本的事項<br>・「繊維製品」のケーススタディ                                    |
| 講師         | 東京税関業務部総括原産地調査官<br>東京税関業務部総括原産地調査官                           | 原産地調査官 上原 わかな 氏<br>調査官 間宮 圭吾 氏                                     |

.....下記にご記入のうえ、FAX送信してください.....

**(申込先) 日本関税協会神戸支部 FAX : 078-327-2498**

|      |  |
|------|--|
| 会社名  |  |
| 電話番号 |  |

|       |                                      |                                      |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 参加希望日 | <input type="checkbox"/> 3月8日（木）広島会場 | <input type="checkbox"/> 3月9日（金）岡山会場 |
| 参加者氏名 |                                      |                                      |
|       |                                      |                                      |